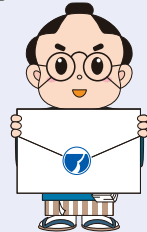


あいずみ

令和5年12月15日 発行

☞ 藍メールの登録はこちら



登録用アドレス
t-aizumi@sg-m.jp

12月号

夜を照らす ナイトマーケット



11月18日、「あいずみスマイリーマルシェ」の前夜祭として、勝瑞城館跡で「勝瑞城ナイトマーケット」が開催されました。会場が竹あかりでライトアップされ、来場者はグルメを味わったり、竹あかり周辺で写真を撮影したりと、いつもの昼のマルシェとは違った雰囲気を楽しんでいました。

また、翌日の「あいずみスマイリーマルシェ」も、グルメや雑貨、体験コーナーなどを楽しむ大勢の来場者で、とても賑わっていました。

今月の主な記事

- 藍住町立図書館に自習スペースを設置しますP2
- 年末年始の役場業務のご案内P4
- 税務課からのお知らせP6~7
- 令和5年秋の叙勲・第41回危険業務従事者叙勲P8
- 守れ人権 許すな差別P11
- 情報NOWP12~16

住民の動き

令和5年11月末現在()内は前月比

人 口	35,408人(+36)	15歳未満	5,093人(+7)
男	17,081人(+23)	65歳以上	9,129人(+9)
女	18,327人(+13)	平均年齢	44.9歳
世帯数	15,372戸(+34)		

藍住町立図書館に自習スペースを設置します

学生等の学習支援を目的として、試験的に学校の冬休み期間中に自習可能なスペースを設置します。

- 場 所** 町立図書館 席数：最大9席(調べものコーナー等の一部を利用)
- 利用対象** 中学生、高校生、大学生(専門学校生、予備校生等を含む)
- 設置期間** 12月22日(金)～令和6年1月7日(日) 午前10時～午後6時(利用時間：1日1回2時間まで)
※年末年始を除く
※空席がある場合、申請により2時間延長可能
- 利用方法** 利用日当日に申込書を記入して受付に提出してください。学生証又は生徒手帳を提示してください。
※事前予約、座席指定はできません。

10月31日に開催した中学生議会において提案された要望を受けて試験的に実施します。皆様のご理解とご協力をお願いします。

問 利用に関すること
図書館(☎692・0070)
設置に関すること
教育委員会(☎637・3128)

令和6年度放課後健全育成事業(放課後児童クラブ)申込受付

- 対象児童** 保護者が就労等により昼間家庭にいない町内の小学校に就学している1年生から6年生までの児童
- 実施場所** 富吉児童館 勝瑞児童館 奥野児童館 住吉児童館 西部児童館
- 利用開始** 令和6年4月1日(月)から
- 利用日時** 小学校登校日 放課後～午後7時
小学校休業日 午前7時30分～午後7時(日曜日・祝日・年末年始を除く)
- 受付期間** 令和6年1月9日(火)～19日(金) 午前9時～午後6時(日曜日を除く)
- 受付場所** 放課後児童クラブを実施する各児童館
- 必要書類** 申請書、就労・内職証明書等
※詳細は実施要領をご覧ください(町ホームページでご覧いただけます)。



- ※西小学校地区、北小学校地区は、住所により分けをする場合があります。希望のクラブに入会できない場合がありますので、ご了承ください。
- ※必要書類は各児童館、幼稚園、福祉課に備えています。また、町ホームページからもダウンロードできます。
- ※申込多数のときは入会判定基準により入会決定を行います(申込順ではありません)。
- ※受付期間以降も随時受付は行いますが、4月からの利用ができない場合があります。
- ※午後6時以降は延長利用となり別途申請が必要です。申請書は各児童館に備えています。
- ※長期休暇中のみの利用については、放課後児童クラブの運営に支障のない範囲の受入れとします。

問 福祉課 (☎637・3114)

はたち 令和6年藍住町二十歳のつどいの開催

今年度、二十歳を迎える方を対象に、次のとおり二十歳のつどいを開催します。

- 日 時** 令和6年1月7日(日) 受付 午前10時から 式典 午前11時から 記念撮影 午前11時40分頃から
- 場 所** 総合文化ホール 大ホール
- 対象者** 平成15年4月2日から平成16年4月1日生まれの方
- 案内状** 11月末日時点の住民票に基づき、12月初旬に発送しています。

※家族等付添いの方は、会場へ入場できません。
※式典当日、37.5度以上の発熱等がある場合は、出席をお断りする場合があります。

問 教育委員会(637・3128)





ハ〜イこくねんです!

年金相談・手続きの際は、ぜひご予約を!

年金事務所では、年金相談や年金請求手続きについて、「事前予約」を行っています。待ち時間の少ない「予約相談」をぜひご利用ください。

翌日以降の相談日から予約できます。申込みの際は、基礎年金番号のわかるもの(基礎年金番号通知書、年金手帳など)をご準備ください。

予約の申込みは「予約受付専用電話」

(☎0570・05・4890)へお願いします。

受付時間

月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
(祝日・年末年始を除く)

問 徳島北年金事務所(☎655・0200)
町住民課(☎637・3113)

**あいずみ商品券の利用期限は
1月31日(水)です!**

令和5年度に発行した商品券の利用期限が近づいています。期限を過ぎると商品券の購入や利用ができなくなりますので、お早めにご利用ください。



購入・利用期限 令和6年1月31日(水)まで

購入場所 ゆめタウン徳島・藍住町商工会
※購入券(ハガキ)が必要です。

利用場所 町内登録店舗
(詳細は町ホームページでご確認ください。)



町ホームページ

問 産業支援室(☎637・3120)

令和5年度ノリ乗りタクシー券の購入は令和6年3月29日(金)まで

高齢者の外出を支援し、外出機会を増やすことで介護予防に繋がるとともに、普段からの移動に地域公共交通を活用するという意識の醸成を目的として、藍住町ノリ乗りタクシー券事業を実施しています。

1 対象者

- (1)4月1日現在、75歳以上の方で要介護認定を受けていない方
- (2)65歳以上の要介護認定を受けていない方で、運転免許証を返納又は失効した方

2 タクシー券の販売内容

- ・1万円分のタクシー券を1冊5千円で販売(1冊:500円券×20枚)
- ・1人につき3冊まで購入可能

3 購入方法

タクシー券の購入を希望される方は「購入券」「印鑑」「購入代金」を持って、販売場所へお越しください。

4 販売場所

藍住町社会福祉協議会(総合文化ホール2階)
ゆめタウン徳島サービスカウンター ほか

5 購入券の交付方法

- ・対象者(1)に当てはまる方は、今年4月下旬に町から郵送しています。
- ・対象者(2)に当てはまる方は、政策推進室へ申請してください。(運転経歴証明書が必要です。)

6 購入期限 令和6年3月29日(金)まで**7 タクシー券の使用期限** 令和6年3月31日(日)まで**8 購入券の再交付** 購入券を紛失された方は再交付しますので、政策推進室へお問い合わせください。

申・問 政策推進室(☎637・3124)

新型コロナワクチンの接種を実施しています(令和6年3月まで無料)

接種を希望する方で接種券を紛失された方や転入された方は、保健センターまでご相談ください。

板野郡新型コロナワクチン予約・相談センター予約受付業務終了のお知らせ

12月28日(木)をもちまして、板野郡新型コロナワクチン予約・相談センターでの予約受付業務は終了します。1月以降に新型コロナワクチン接種を希望される方は、医療機関で直接、電話予約をしてください。

町内でコロナワクチン接種ができる医療機関

〈12歳以上の方〉

医療機関名	住所	電話
安芸内科	奥野字和田117番地6	692・6111
清水内科	奥野字和田71番地13	692・8900
内科クリニック・オクムラ	奥野字長江口70番地7	692・4771
矢野医院	矢上字西160番地102	692・4411

〈12歳未満の方〉

医療機関名	住所	電話
こやま小児科・内科クリニック	矢上字原193番地1	637・3211
富本小児科・内科	東中富字東傍示1番地3	692・7228

問 接種の予約・相談に関すること

郡新型コロナワクチン予約・相談センター(日曜日を除く)(☎624・9833) [12月28日(木)まで]
接種券の発行に関すること 町保健センター(☎637・3132、☎692・8658)

◆◆◆ 年末年始の役場業務のご案内 ◆◆◆

	業務最終日	業務開始日
役場窓口業務 ※休業期間中の戸籍に関する届出は当直者がお預かりします。	12月28日(木)	1月4日(木)
証明書コンビニ交付サービス	12月28日(木) 午後11時まで	1月4日(木) 午前6時30分から
ごみ収集 ※粗大ごみの受付については、下の記事「年末年始の粗大ごみの受付について」をご覧ください。	燃やせるごみ 南地区 12月28日(木) 北地区 12月29日(金) 廃プラスチック類 12月27日(水)	燃やせるごみ 南地区 1月4日(木) 北地区 1月5日(金) 廃プラスチック類 1月10日(水)
し尿の取扱い	12月28日(木)	1月4日(木)
町民体育館	12月27日(水)	1月5日(金)
体育センター	12月27日(水)	1月5日(金)
勤労女性センター	12月28日(木)	1月4日(木)
藍翠苑	12月28日(木)	1月4日(木)
図書館	12月28日(木)	1月5日(金)
消費生活センター	12月28日(木)	1月4日(木)
藍の館	12月28日(木)	1月4日(木)
総合文化ホール ※12月28日、1月4日は、保健センター開所日のため、午前8時30分から午後5時15分まではホール玄関は開いています。	12月27日(水)	1月5日(金)
保健センター(総合文化ホール内)	12月28日(木)	1月4日(木)
史跡勝瑞城館跡展示室	12月28日(木)	1月4日(木)
あいずみ藍工房	12月27日(水)	1月5日(金)

年末年始の粗大ごみの受付について

期 日	受付時間	備 考
12月16日(土)	午前9時～正午	「粗大ごみ」以外持込みできません
12月23日(土)		
12月28日(木)	午前9時～午後4時	通常どおりです
12月29日(金)	午前9時～正午	「粗大ごみ」以外持込みできません
上記以外の平日	午前9時～午後4時	通常どおりです
1月4日(木)から	通常どおりです	

- 12月30日(土)から1月3日(水)はごみの持込みなどはできません。
- 29日(金)は特に混雑が予想されます。例年、周辺道路の渋滞が発生して住民の皆さんにご迷惑をおかけしています。混雑の緩和のため、なるべくこの日以外の持込みにご協力をお願いします。
- 釣銭が出ないよう、粗大ごみの数や種類に応じた料金の準備をお願いします。

※詳細は「ごみ収集カレンダー・ごみ分別ガイドブック」でご確認ください。
町ホームページからもご覧いただけます。

問 西グリーンステーション(☎692・7411) 生活環境課(☎637・3116)



町ホームページ

水道管の凍結にご注意ください！

冬期は、宅内の水道管が凍結するおそれがあります。凍結してしまうと水道が使用できないだけでなく、水道管の破裂や漏水が発生し、修理費用や水道料金など多額の出費が必要となります。

次の点に注意して、水道管の凍結を防止しましょう。

●夜の冷え込みにご注意ください！

気温が氷点下になると、水道管が凍結し破裂することがあります。次のような水道管には凍結対策を行いましょう。
・むき出しになっている水道管 ・北向きにある水道管 ・風あたりの強いところにある水道管

●凍結を防ぐには？

水道管に保温材(布や毛布)を巻くと効果があります。
※保温材が濡れると逆効果になります。上からビニルを巻くなど防水対策を行ってください。

●水道管が凍って水がでないときは？

・自然に溶けるまで待つ。 ・タオルなどを巻き付けてゆっくりぬるま湯をかける。
※熱湯を急にかけて水道管が破裂することがありますので注意してください。

●水道管が破裂したときは？

水道メーターボックス内にある止水栓を閉め、指定給水装置工事店に修理を依頼してください。



問 上下水道課(☎637・3131)

令和5年度 最後の集団検診です!! 受診がまだの方は、お早めのご予約を!

実施日 令和6年1月11日(木)

受付時間 ①午前8時30分～9時 ②午前9時～9時30分 ③午前9時30分～10時 ④午前10時～10時30分
⑤午前10時30分～11時 ⑥午前11時～11時30分

場所 保健センター(総合文化ホール1階)

申込方法 県総合健診センターへ電話予約(☎678・3557、☎678・7128)
平日の午前8時30分から午後4時までの予約受付

申込期限 12月26日(火)まで

検診内容と対象者 ※今年度すでに受診している方は、受診できません。

- ・胃がん検診(エックス線検査)、肺がん検診、大腸がん検診：今年度40歳以上の方
- ・前立腺がん検診：今年度50歳以上の男性
- ・肝炎ウイルス検査：40歳以上で過去に一度も検査を受けたことがない方
- ・特定健診：町国民健康保険に加入している40歳以上75歳未満の方
※その他の医療保険に加入している方も、受診券が有効期限内であれば受診可能



★検診の受診券がお手元にない方は、保健センターまでお問い合わせください。

問 保健センター(☎692・8658)

国民健康保険加入者の皆さん 特定健診は受診されましたか? 受診期限が迫っています

特定健診では、高血圧症・動脈硬化症・脂質異常症・糖尿病・脂肪肝・アルコール性肝炎・肝硬変・慢性腎不全などの生活習慣病の兆候を見つけることができます。

受診券を使うことで、約9,000円かかる検査を1,000円で受診することができます。

特定健診受診券は、7月上旬に黄緑色の封筒でお送りしています。

受診券がお手元にない方は、健康推進課までお問い合わせください。

対象者：昭和23年10月1日～昭和59年3月31日生まれの藍住町国民健康保険加入者

検査内容 血液検査・問診・診察・尿検査・身体測定・心電図・血圧測定

自己負担金 1,000円(基本項目のみの場合)

実施期間 令和6年1月末まで ※受診期限が迫っています。

※10月以降に75歳になる方は誕生日前日又は1月末のどちらか早い方までが受診券の利用期限です。

※町国民健康保険加入者以外の方の特定健診は、各保険者へお問い合わせください。



問 特定健診受診券に関すること 健康推進課(☎637・3115)

健診結果及び特定保健指導に関すること 保健センター(☎692・8658)

フレイル予防のための教室案内を配布しています!

「令和5年度フレイル予防教室」の案内冊子を配布しています。

興味のある教室に参加してフレイルを予防しましょう!

フレイルとは?

加齢に伴い、筋力・認知機能・社会とのつながりなどの「心身の活力」が低下し、入院や要介護の危険性が高まっている状態のことです。「健康」と「要介護」の中間の時期であり、多くの人が健康な状態から「フレイル」の段階を経て、要介護状態に陥るといわれています。「フレイル」の兆候を早期に発見し、積極的に予防や改善に取り組むことで、進行を遅らせたり、健康な状態を取り戻したりすることができます。

配布場所 地域包括支援センター(役場4階) ※町ホームページでもダウンロードすることができます。

問 地域包括支援センター(☎637・3175)



のお知らせ

確定申告をされる方へ

源泉徴収票は大切に保管してください

会社や個人事業主から給与の支払を受けた場合は、給与の支払者から源泉徴収票を必ず交付してもらってください。また、給与の支払者は、請求の有無を問わず、法の規定により源泉徴収票を必ず交付しなければなりません。なお、確定申告など税に関する手続をする際に、源泉徴収票が原則必要となりますので、交付された源泉徴収票は大切に保管すると同時に、記載内容に誤りがないか確認してください。

消費税確定申告書の自主作成にご協力をお願いします

役場申告会場では、所得税及び個人住民税の確定申告受付を優先しますので、個人事業者に係る消費税の確定申告書は、ご自宅での自主作成又は鳴門税務署での申告相談により作成するようご協力をお願いします。なお、作成済の申告書をお預かりし、鳴門税務署に郵送することはできます。

確定申告書等にはマイナンバーの記載、提示又は写しの添付等が必要です

●確定申告会場で、申告者の本人確認に必要な書類は

- ・マイナンバーカード(個人番号カード)
- ・マイナンバーカードをお持ちでない方は、番号確認書類と身元確認書類(下図参照)の両方

番号確認書類

【ご本人のマイナンバーを確認できる書類】

- ・通知カード(氏名・住所等が住民票記載事項と一致している場合に限る)
- ・住民票の写し(マイナンバーの記載があるもの)などのいずれか1つ



身元確認書類

【記載したマイナンバーの持ち主であることを確認できる書類】

- ・運転免許証 ・医療保険の被保険者証
- ・パスポート ・身体障害者手帳
- ・在留カード などのいずれか1つ

※国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で作成した申告書を、ご自宅等からe-Taxにより電子送信すれば、本人確認書類の提示又は写しの提出は不要です。

問 税務課(☎637・3117)

今月の納税・納付

町税・保険料			納期限
①	国民健康保険税	6期	12月25日(月)
②	介護保険料	6期	
③	後期高齢者医療保険料	5期	令和6年1月4日(木)

- 口座振替をご利用の方は、前日までに口座へご入金ください。
- 口座振替契約を解除するには、解約手続が必要です。転出・婚姻等、世帯状況に異動があった場合でも、自動的に解約となりません。
- 年金から特別徴収の方は、12月受給時に天引きされます。

- バーコードを利用し、コンビニエンスストア及びスマートフォン決済アプリで納付する場合は、納付期限後の納付又は納付書1枚あたりの納付額が30万円を超える納付はできません。
- 令和5年度課税分から地方税統一QRコードを使用した納付が可能です。利用方法など詳細は、地方税お支払サイトをご確認ください。

- 問 ①に関する事 税務課(☎637・3117)
 ②に関する事 介護保険室(☎637・3311)
 ③に関する事 健康推進課(☎637・3115)

地方税お支払サイト
地方税のお支払が便利・簡単に!!

eLマーク

eL-QR

eL番号

スマホやパソコンでお支払が可能です



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。 地方税お支払サイト

税 務 課 か ら

事業所・個人事業主の方へ

給与支払報告書の提出準備はお済みですか？

会社や個人事業主が人を雇って給与を支払った場合、翌年の法定期限(令和6年は1月31日)までに市町村へ「給与支払報告書」を提出することが法律により義務付けられています。

また、給与を受け取った方が既に退職している場合でも、原則として市町村への「給与支払報告書」の提出が必要となります。

なお、原則全ての事業者が、個人住民税の特別徴収義務者となります。特例として、「徳島県統一基準」に該当すれば普通徴収とすることができますので、普通徴収とする給与支払報告書がある場合は「個人住民税普通徴収該当理由書※」を必ず一緒にご提出ください。※町ホームページからダウンロードできます。

国民健康保険税を年金から天引き(特別徴収)されている方へ

国民健康保険税の納付方法を口座振替に変更することができます。

【手順の方法】

●口座振替へ変更する場合

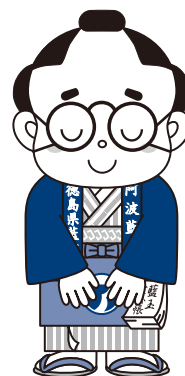
申請手続が必要です。必要書類をお渡し又は郵送しますので、お問い合わせください。

●引き続き年金からの天引き(特別徴収)を希望する場合

手続は不要です。

【注 意 点】

- 申請から納付方法が変更されるまで3か月程度かかります。
- 口座振替以外の納付(納付書払い等)は選択できません。
- 国民健康保険税の納付状況により変更できない場合があります。
- 希望の有無にかかわらず、特別徴収の要件を満たさなくなった場合は、自動的に納付書又は口座振替等(普通徴収)に切り替わることがあります。



令和5年分確定申告用納付済額確認書をお送りします

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料を納付書又は口座振替(普通徴収)で納めている方に、確定申告(社会保険料控除金額の確認)用の「納付済額確認書」(圧着はがき)を令和6年1月下旬に郵送します。

対象となる全ての方(令和5年1月から12月までの間に納付書又は口座振替で保険税・保険料を納めている方)にお送りします。確定申告が必要でない方は、納付済額の確認等にお使いください。

※令和5年中の納付に対して令和6年1月以降に還付等があった場合、還付等の金額を差し引いて社会保険料控除を申告してください。

※年金からの天引き(特別徴収)による納付済額については、年金保険者から送付される「公的年金等の源泉徴収票」によりご確認ください。なお、非課税年金(遺族年金・障害年金等)から特別徴収されている方で確認書が必要な方は、お申し出ください。
※特別徴収分は年金受給者本人以外の方の社会保険料控除とすることはできませんので、ご注意ください。

問 国民健康保険税・確定申告に関すること 税務課 (☎637-3117)
後期高齢者医療保険料に関すること 健康推進課 (☎637-3115)
介護保険料に関すること 介護保険室 (☎637-3311)

令和5年 秋の叙勲・第41回 危険業務従事者叙勲



友竹 哲雄氏
(鳴門市)

昭和51年から藍住町職員として26年3か月、助役・副町長として15年8か月の永きにわたり、地方自治の発展に貢献されました。在職中は、町民の生活基盤の充実に係る業務などに精力的に取り組み、特に、高速道対策課長として、高速道路の推進に尽力されました。また、助役及び副町長として職員の陣頭指揮にあたり、急速に開発される本町の道路整備事業等に力を入れ、産業等の振興に中心的な役割を果たすなど、藍住町の発展に多大な貢献をされました。

各分野で功績のあった方に叙勲が授与されました。各人の業績や活動が高く評価されたもので、本町からは次の方々が受章に輝きました。



喜多 貴信氏
(奥野)

昭和55年に海上自衛隊に入隊され、主に気象海洋員を専門とし、中四国の基地に勤務し、平成26年に退官されました。業務では、気象及び海洋に関する観測、観測データの通報等に従事し、航空機や艦船の安全、効率的な運航に尽力されました。また、艦艇乗組員として、周辺海域の警戒・監視にも従事されました。常に国民の安全を守るという大きな責任感を持ち、自衛隊業務の遂行に大きく貢献されました。



100歳おめでとうございます



岡田 スエ子さん(笠木) 大正12年11月25日生まれ

岡田さんは、ご結婚後、家業の造園を手伝いながら2人の息子さんを育てられました。なんでもよく食べ、趣味の手芸を今でも続けていらっしゃいます。民生委員を10年余り務め、その後、長男、次男へと民生委員を引き継がれ、ご家族で町の社会福祉の向上に貢献されています。「100歳を迎えられたのも、家族やサービスの方々のやさしさのおかげ。感謝しています。」と話してくださいました。これからもどうぞお元気でお過ごしください。

(11月25日現在、町内の100歳以上の方は 男性2人 女性9人)

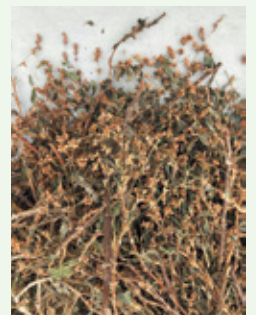
地域おこし協力隊活動報告



今年もはや12月。一年の締めくくりに月になり、あいずみ藍工房ではすくも菜造りが無事終了しました。

菜を寝かせている間に、来年の藍作りに向けて種取りの作業をしました。今年は夏の猛暑の影響で花が咲かないかもしれないという不安がありましたが、無事に花が咲き、種取りをすることができました。

この種のおかげで、来年も藍作りができることに感謝です。藍の種は、町民の皆さんにお配りする予定にしていますので、またお知らせします。それでは皆さん、お身体に気をつけて、よいお年をお迎えください。



総合文化ホール開館4周年記念公演

N響メンバーによる室内楽の午後Vol.5～藍を添えて～

11月3日、藍住町総合文化ホールが開館4周年を迎え、記念公演を開催しました。NHK交響楽団のメンバー6名で奏でる素敵な演奏が多くの聴衆を魅了しました。今年は四国大学等の協力を得て、藍染の衣装で演奏していただき、演奏と衣装のコラボレーションもお楽しみいただきました。

また、来県に合わせて、学校公演や楽器クリニックも実施しました。学校公演では、授業で習うクラシック音楽やアニメソングなど馴染み深い曲も演奏され、子どもたちは弦楽器の音色に聴き入っていました。北小学校では、アンコールに校歌を演奏していただき、全校生徒が大きな声で歌いました。



文化交流で秋を満喫

11月10日から12日まで、総合文化ホールで町文化協会会員による第19回あいずみ文化祭が開催されました。舞台発表や作品展示等を行い、日頃の成果を発表しました。今年は吉野川市からハワイアンフラの2団体が舞台発表に参加し、文化交流をしました。町美術協会主催の藍美展も同時開催され、絵画や書道、藍染等多くの美術作品が来場者を魅了しました。

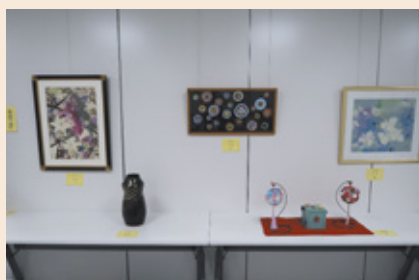
文化交流を目的としたあいずみ文化祭は、延べ約1,100人で賑わい、盛況のうちに終わりました。

あいずみ文化祭の様子は、令和6年1月頃にエーアイテレビで放送予定です。

◎団体・個人会員募集

文化協会では、団体・個人会員を募集しています。詳細は事務局までお問い合わせください。

問 文化協会事務局(総合文化ホール内) ☎637・3344



恒久平和を願い 戦没者追悼式を挙行

世界平和記念日の11月11日に役場合同庁舎で、戦没者追悼式を行いました。

当日は遺族ら100人を超える関係者の出席があり、日清戦争から第二次世界大戦までに戦没された421柱の御霊のご冥福をお祈りしました。

菊花で飾られた祭壇には、遺族代表の久次米瞳さん、矢野敏子さんによる献燈が行われ、高橋町長をはじめ来賓の方々から追悼の言葉や、南小学校6年山子愛和さんから平和への願いが述べられました。次に、町長、白川潔藍園遺族会会長、南小学校6年武岡愛真さんに続いて来賓の方々、遺族の方々の献花が行われ、最後に遺族を代表して、池内慶治住吉遺族会会長からお礼の言葉があり、厳かなうちに式典は終了しました。



優良運転者 表彰候補者の募集

徳島県警察本部長と一般社団法人徳島県交通安全協会 会長との連名による、優良運転者表彰の候補者を募集しています。

対象者

自動車運転免許証を保有しているドライバーの方で、自己の責任による交通事故及び交通違反が過去15年以上、20年以上又は30年以上ない方

申請に必要なもの

- ・自動車運転免許証
- ・印鑑

申請期限

令和6年1月10日(水)まで

申・問 建設産業課

(☎637・3122)



特殊詐欺に注意!!

★SNSを通じて未公開株や社債への投資グループへ招待されていませんか？

「必ず儲かりますから、この口座に振り込んでください。」などと言われたら、詐欺！

★SMSで「電話や電気料金が支払われていないので、連絡をください」は詐欺！

記載されている電話番号に連絡すると、コンビニで電子マネーを購入し、支払うよう要求されます。

●県下の特殊詐欺の認知件数は令和5年11月末現在

認知件数 66件(前年同期比+36件)

被害総額 約4億1,214万円(前年同期比約+3億4,686万円)

となっています。

高齢者の被害件数、被害総額は全体の半数以上を占めます。

●電話に出なければ被害を防ぐことができます。自宅の固定電話は在宅中であっても留守番電話設定にし、携帯電話の着信は知人以外、拒否設定にしましょう。

防犯機能付き電話で詐欺をブロック！

特殊詐欺の犯人は、高齢者の自宅固定電話に電話を掛けたり、スマートフォンや携帯電話にSMSを送信したりして被害者とコンタクトを取り、言葉巧みに被害者をだまします。

犯人と連絡を取らなければ、被害に遭いません。SMSの受信設定を変更したり、防犯機能付きの電話を導入したりして、被害を防ぎましょう。

藍住町では、特殊詐欺被害防止のための迷惑電話防止機能付電話機等の購入費を補助しています。

ぜひ活用して被害を防止しましょう！

問 町産業支援室(☎637・3120)

●着信音が鳴る前に自動メッセージで警告！

詐欺の犯人や、悪徳な勧誘業者は自分の声を録音されるのを嫌うため、着信音が鳴る前に撃退できます。

●電話に出ると、通話を自動録音！

万が一詐欺などの電話に出ても、通話内容が録音されるので後から聞き直すことができます。

●非通知の電話は、着信拒否！

非通知設定の電話は、着信音も鳴らさずに自動的に拒否できます。

●未登録番号からの着信対策！

登録していない番号からの着信を拒否したり、注意を促したりする機能もあります。

もし詐欺の電話に出ても、一人で判断せずに家族や警察に相談しましょう。

問 徳島板野警察署 生活安全課(☎698・0110)

教科書無償闘争 ～現地研修に参加して～

● 藍住町スローガン ●
守れ人権 許すな差別

小学校1年生の入学式、机の上に置かれた新しい教科書を入れている袋には、「この教科書の無償給与制度は、憲法に掲げる義務教育無償の精神をより広く実現するものとして、次代をになう子どもたちに対し、我が国の繁栄と福祉に貢献してほしいという国民全体の願いをこめて、その負担によって実施されております。」と書かれています。しかし、この教科書も今から60年ほど前までは、みんなが新しい教科書をただでもらえるというわけではありませんでした。

10月1日、現地研修で高知県高知市長浜に行きました。今から約60年前、教科書無償闘争がおきた地です。そこで講師の森本さんや、現地の村上さんに教えていただいたことを、一部紹介します。



～教科書無償闘争～

1960年ごろ、長浜には半農半漁の家庭が多くて収入が安定せず、1日働いても300円ほどの収入しかなかったにもかかわらず、教科書を新しくそろえると小学校で700円、中学校で1,200円かかりました。そのため、3月になると保護者たちは古い教科書をゆずってもらったり、ないものだけを買そろえたりして苦労していました。

1961年、読書会で憲法を学習していたお母さんたちは憲法26条(すべて国民は、法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負う。義務教育は、これを無償とする。)と出会います。「義務教育はこれを無償とするというのだから、教科書を買うのはおかしいのじゃないか」「憲法で定められたことが守られていないのではないか」ということが、話し合われました。教科書が欲しいとか、買えないとかではなく、権利としてまもるべきという共通認識のもと、「教科書をタダにする会」を発足しました。この会には、解放同盟や教職員、労働組合高知市教組なども賛同し、たった2週間で地域の8割の署名が集まりました。

市教委は、この申し出に初めは交渉の約束を破ったり拒否したりしていましたが、「4月1日から3日までの販売日に買わなかった人は教科書を無償にする」と約束し、2,000名の児童のうち1,600名が買わずに新学期をスタートしました。しかし、市教委は総辞職し、市長も交渉を拒否します。そんな中、学校では先生たちがガリ版刷りのプリントを毎日作成して授業を進めていきました。この運動には反対勢力の「長浜地区正規な教育促進の会」による妨害が続きました。授業中に来て「お金を貸してあげるから買ってもらい」と児童に促したり、運動をしている部落外の母親に対し「いつまでも運動をしていると部落と思われるぞ」「離縁するぞ」といって運動を強制的にやめさせたりしたそうです。それでも「憲法」を基本に据えた権利獲得の戦いは、部落のみならず、全住民、教員、民生委員、労働組合等の協力により継続し、5月には、拡大した無償枠を獲得します。

その後、この運動は全国的に広がっていき、国会でも取り上げられ、1963年12月に「義務教育諸学校の教科用図書無償措置に関する法律」が成立しました。

～フィールドワーク～

- **自彊館跡(じきょうかん)**: 現在の草野(かやの)姫神社のそばにあり、住民の学習活動の中心的な場所として使われました。ここで学習したお母さんたちの中から「教科書をタダにする会」が生まれた意義深い場所です。
- **廣願寺(こうがんじ)**: 高知県の同和教育の先駆者である富永徳孝さんが住職をされたお寺で、地区内に大きな集会所がなかった時代、教科書無償運動の大集会が行われた場所です。
- **若宮八幡宮**: 参道を境に被差別部落があり、「若宮より西ですか東ですか」と聞かれたそうです。

村上さんは話の最後に、「教科書無償闘争にはいい部分もあるけど、そこには差別の現実もあったということを知ってほしい」と話されていました。私たちは単に教科書が無償になった運動とヒーロー的に捉えるのではなく、そこには差別による厳しい現実があり、その中で子どもたちのためにと強い意志と願いを持って権利を主張して勝ち取ったということを知り、子どもたちに伝えていかなければいけないと感じました。

藍住町人権教育推進協議会運営部会 日下 実香



人権標語

藍住東小学校児童作品

認め合い いじめをなくす 第一歩
やさしさを すべての人に 平等に
世界から 差別なくすのが 宿題だ
悪口を 自分の心に 言ってみな
物みたいに 直らないよ 心はね
やさしさは 人を幸せにする プレゼント

6年 中摩 鳳斗
6年 藤川 峻
6年 山松 美琴
6年 櫻木 康介
6年 川崎 花朋
6年 高橋 希帆



募 集

人権講座のご案内

第5回人権講座を次のとおり開催します。
美しい生き方を共に探しませんか。

日 時 12月18日(月)
午後7時30分～9時
場 所 総合文化ホール 大ホール
講 師 板野町子ども家庭総合支援センター
上田 託也 さん
テ ー マ インターネットによる人権
受 講 料 無料 侵害
※当日参加も可能です。



申・問 教育委員会
(☎637・3128)

健康づくりの講座

日 時 令和6年1月26日(金)
午前10時～11時
場 所 総合文化ホール1階
内 容 講義「糖尿病を知る、あなたの健康を守る最善の選択とは？」
講 師 湯浅 智之 氏
(徳島大学大学院医歯薬学 研究部 実践地域診療・医学分科野糖尿病・内分泌代謝内科学特任准教授)
対 象 者 町内在住の方
定 員 40人(申込順)
参 加 費 無料
申 込 期 限 令和6年1月24日(水)まで

申・問 保健センター

(☎692・8658)

※この講座受講で、「テクとく」のつくしま健康ポイント100ポイントを取得できます

テクとくとは

徳島県が運用するスマートフォンアプリです。個人の健康づくりに関する取組に対して、「健康ポイント」が付与され、貯まったポイントに応じて「店舗での特典」や「賞品への応募」ができます。

健康づくりの講習会

「継続できる運動習慣を身につけよう」をテーマに教室を開講します。
日 時 令和6年1月29日(月)
午前10時30分～午後0時30分
場 所 総合文化ホール1階
内 容 講習
調理実習
・ごはん
・鶏むね肉とれんこんの照り炒め
・とろとろ玉ねぎのひじき煮
・なめことたたき長芋のみそ汁
対 象 者 町内在住の方
定 員 15人(申込順)
準 備 物 エプロン、三角巾、マスク、手拭きタオル、飲み物
参 加 費 無料
申 込 期 限 令和6年1月19日(金)まで
担 当 保健栄養推進員

申・問 保健センター

(☎692・8658)



自衛官等採用案内

募集種目	資 格	受付期限	試 験 日	試験会場
自衛官候補生	18歳以上33歳未満の方 (32歳の方は、採用予定月の末日現在、33歳に達してない方)	令和6年1月17日(水)まで	学科：令和6年1月24日(水)、25日(木) 身体検査口述試験：令和6年1月27日(土)	海上自衛隊 徳島航空基地内 (松茂町)
		令和6年2月13日(火)まで	学科：令和6年2月20日(火)、21日(水) 身体検査口述試験：令和6年2月23日(金・祝)	
高等工学校(一般)	令和6年4月1日現在15歳以上17歳未満の男子(平成19年4月2日から平成21年4月1日までの間に生まれた方)	令和6年1月5日(金)まで	1次：令和6年1月14日(日) 2次：令和6年1月27日(土)(1次合格者)	徳島地方協力本部 (徳島第2合同庁舎)



申・問 自衛隊鳴門地域事務所(☎685・5306) 鳴門市撫養町立岩字七枚57

※鳴門地域事務所では随時説明会を実施していますので、ご予約いただければ24時間対応します。



令和5年度 勝瑞学講座 ～近世以降の勝瑞～

勝瑞城館は、天正10(1582)年に長宗我部氏の侵攻を受けて、その機能を失いました。その後、阿波に入部した蜂須賀氏が徳島に城を構えたことで、勝瑞は阿波の中心地から外れていきます。

今回の講座では、勝瑞城館廃絶後の勝瑞の町の変化や、後世の人々が持っていた勝瑞のイメージ、江戸時代の勝瑞での生活を、絵図や文献、考古資料から考えます。

場 所 総合文化ホール交流室2 ※ライブ配信も行います。

日 程 等

【第1回】「(仮)近世の絵図に見る勝瑞」

日 時：令和6年1月14日(日)午前10時～11時30分 【講師】平井 松午氏(徳島大学名誉教授)

【第2回】「考古資料などから見る近世の勝瑞」

日 時：令和6年2月25日(日)午前10時～11時30分 【講師】重見 高博(町教育委員会社会教育課主幹)

【第3回】「(仮)文献から読み解く『勝瑞像』」

日 時：令和6年3月16日(土)午前10時～11時30分 【講師】石井 伸夫氏(徳島県立鳥居龍蔵記念博物館主席)

【第4回】「古文書に見る江戸時代の勝瑞村」

日 時：令和6年3月30日(土)午前10時～11時30分 【講師】須藤 茂樹氏(四国大学文学部日本文学教授)
小部さくら氏(四国大学大学院文学研究科修士課程)

受 講 料 無料 ※申込みが必要です。

定 員 対面受講 30人 ※申込順 ※Web受講は定員なし

申込み等 氏名、電話番号、住所を明記の上、メール又はファクシミリでお申し込みください。

藍住町教育委員会社会教育課

電子メール syakaikyoiuku@aizumi.i-tokushima.jp ファクシミリ 637・3153

※対面での受講者には受講証をお送りします。

※Web受講者にはライブ配信のURLをお知らせします。

申・問 教育委員会(☎637・3128)

1月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11 法律相談	12	13
14	15 行政・人権	16 一般相談	17	18	19 税金相談	20
21	22	23	24	25 法律相談	26	27
28	29	30	31			

2月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5 行政相談	6 一般相談	7	8 法律相談	9	10
11	12	13	14	15	16 税金相談	17
18	19 人権相談	20 一般相談	21	22 法律相談	23	
25	26	27	28	29		

令和6年1月2月相談日のお知らせ
心配ごと相談所カレンダー

相 談

●法律相談については完全予約制となっております。※相談は無料・秘密厳守です。●場所 総合文化ホール2階 相談室
●こども相談(平日の午前中)「富吉・東中富・奥野・徳命・西部・住吉・勝瑞」の各児童館 ●相談センター専用電話 ☎692・6222
●健康相談(毎週月曜日)「保健センター」(☎692・8658) ●時間 人権、行政、一般相談は午後1時30分～3時30分、
●介護相談(随時受付)「地域包括支援センター」(☎637・3175) その他は午後1時～3時

食品ロスの削減に、取り組んでみませんか

年末年始は、ついつい食料品を買い過ぎて冷蔵庫がいっぱいになっていないでしょうか。エシカル消費とは、人、社会、地域、環境に配慮した消費行動です。

この機会に、エシカル消費の実践を、日々の生活でできることから始めてみませんか。まずは、食品ロスの削減に向け行動しましょう。

●食品ロスの約半分は家庭から排出されています。

●「買すぎない」「作りすぎない」「食べ残さない」ような心がけましょう。

●買物前に、自宅にある食材と期限を確認しましょう。

●まとめ買いを避け、使う分・食べられる分だけ買いましょう。

●期限表示を知り食品を有効に使いましょう。

「賞味期限」はおいしく食べられる目安です。賞味期限が過ぎた食品は、すぐに捨てるのではなく、食べられるかどうか確認する習慣をつけましょう。

困ったときの相談情報窓口

『消費生活センター』

消費生活相談員2名が無料で相談を受け付けます。不安なとき、困ったときはお気軽に連絡ください。秘密は守られます。

相談日時 月・金曜日(祝日除く) 午前9時～午後4時

※来所相談の場合、個室をご用意できますので、事前に連絡ください。

場 所 消費生活センター

(役場2階 産業支援室内)

問 専用電話(☎679・1848) 消費者ホットライン

(局番なし1188)



確認しましょう！最低賃金

徳島県最低賃金 896円
(令和5年10月1日から適用)

特定最低賃金(令和5年12月21日から適用)

◆はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業 1020円

◆電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業 983円

※造作材・合板・建築用組立材料製造業は金額改正なく令和5年10月1日から徳島県最低賃金896円が適用されます。

問 最低賃金について

徳島労働局労働基準部賃金室

(☎652・9165)

最低賃金改正に伴う労務等のご相談や業務改善助成金について

徳島働き方改革推進支援センター
(☎0120・967・951)

催し物・その他

町人権教育研修会のご案内

町人権教育推進協議会では、人権研修として「ヤングケアラー」をテーマにした講演会を開催します。

ご家族や職場でお誘い合わせの上、ぜひお越しください。

日時 12月21日(木)

午後3時30分～5時

講師 総合文化ホール 大ホール
宮崎 成悟さん(一般社団法人ヤングケアラー協会 代表理事)

テーマ ヤングケアラー当事者の人
生から考える支援のあり方

申・問 教育委員会
(☎637・3128)

図書館の行事

◎トイレ改修工事

老朽化によるトイレ改修工事のため、一時的に休館する期間があります。期間中は、予約図書のみ貸出を行います。予約方法・取置期間は図書館ホームページをご覧ください。ご不便をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いします。工事期間 11月～令和6年3月

◎休館日

毎週月曜日

図書整理日 12月21日(木)

年末年始 12月29日(金)～

祝日振替日 令和6年1月4日(木)

特別整理期間 令和6年1月9日(火)

令和6年1月10日(水)

～19日(金)

蔵書点検期間のため貸出はできません。

改修工事に伴う休館期間

令和6年1月20日(土)～31日(水)

◎おはなし会

12月17日、24日、

令和6年1月7日の日曜日

午前11時～11時30分

※2月からは毎週日曜日に開催します。

◎あかちゃん絵本の読み聞かせ会

トイレ改修工事のため、1月から3月まで中止します。再開する際は改めてお知らせします。

問 図書館(☎692・0070)

総合文化ホールイベント案内

チケットは総合文化ホール窓口で販売しています。

※町民券の取扱いはホール窓口のみ。購入の際は住所確認ができるものをご持参ください。

※イベントに関する詳細や最新情報、電子チケットの購入等は総合文化ホールホームページ各イベント情報でご確認ください。

問 総合文化ホール(☎637・3344)

宝くじ文化公演 高橋洋子 meets クリヤ・マコト
残酷な天使のジャジータイム



電子チケット

日時 令和6年2月4日(日)

入場料 (全席指定席)

一般 2500円

高校生以下 1500円

※当日は500円増

※宝くじの助成により、特別料金となつています。

※未就学児の入場はご遠慮ください。

主催 藍住町、徳島県、(一財)自治総合センター

協力 藍住町芸術文化鑑賞事業実行委員会

第5回わろてな！狂言会



藍住町民券

電子チケット

日時 令和6年2月23日(金・祝)

入場料 (全席指定席)

一般 2千円

高校生以下 500円

町民券 1500円(前売りのみ)

※当日は500円増

助成 徳島県 とくしま文化・未来創造支援

はっけよい 大相撲

藍住町(勝瑞)出身力士の藍(高原魁成さん・高田川部屋)の十一月場所の成績は、5勝2敗(序二段八十二枚目)でした。

一月場所(令和6年1月14日～28日・両国国技館)での活躍を期待しましょう。



あいずみ俳壇

五味 靖 選

その奥に冬が来ている雑木山
 ファゴットは夕暮れの音冬に入る
 青空へ一目散や銀杏散る
 青木 秀明

つげまつ毛落ちはしなやか文化祭
 枇杷の花だれも気づかぬ香をこぼし
 久米川千代

小春日や連れ出す犬に引っぱられ
 吉田 京湖

大き栗は二つに割いて夫と食ぶ
 吉田 善子

林檎狩る小さき引力手に納め
 福井美代子

いつからか一人に慣れて木の葉髪
 平岡 育子

野菜煮る湯気の向うは冬景色
 大森 園子

近藤 正子

▼あいずみ俳壇(俳句と藍住歌壇(短歌)を隔月で掲載しています。(偶数月…俳句・奇数月…短歌)
 ▼町民の方を対象に俳句・短歌を募集しています
 ▼ハガキに作品1人1句又は1首と住所、氏名、電話番号を記入して投稿してください。選考の上、直近の広報紙へ掲載します。
 ※読み仮名の表記が必要な場合は、必ず読み仮名を記載してください。
 ⑦771・1292 奥野字矢上前52番地1 政策推進室

いきいきサロンのご案内

地域の皆さんが健康で活力ある生活を送れるよう健康チェックや健康体操等を各地域で開催します。

開催日	曜日	時間	場所	内容
12月15日	金	午後1時30分～3時	東中富老人憩の家	健康チェック いけばな
12月18日	月	午後1時30分～3時	住吉老人憩の家	健康チェック 健康体操
12月20日	水	午前9時30分～11時	江ノ口老人ルーム	健康チェック 健康体操
12月20日	水	午後1時30分～3時	徳命老人憩の家	健康チェック 脳若トレーニング
1月9日	火	午後1時30分～3時	西部老人憩の家	健康チェック 健康体操
1月10日	水	午後1時30分～3時	富吉老人憩の家	健康チェック 健康体操
1月15日	月	午後1時30分～3時	住吉老人憩の家	健康チェック 脳若トレーニング

住所、年齢に関係なく、ご都合のよい会場にお越しください。
 内容：健康チェック(血圧測定、検尿)と健康体操、レクリエーション等を行っております。

問 藍住町社会福祉協議会 (☎692・9951)
 地域包括支援センター (☎637・3175)



こんにちは赤ちゃん

11月届出

(子の氏名)	(ふりがな)	(性別)	(父)	(母)	(住所)
吉成 玲衣	れい	女	智志・瑞希	希	住吉字江端
犬伏 翔真	しょうま	男	遼太・美咲	咲	奥野字西中須
住友 良伊	らい	男	武志・千穂	穂	東中富字長江傍示
丹崎 虹姫	ねおん	女	清仁・舞	舞	徳命字前須東
渡邊 侑翔	ゆきと	男	俊明・玲奈	奈	富吉字地神
関 真椰斗	まなと	男	浩義・麻由	由	奥野字原
宮元 啓伍	けいご	男	英孝・千尋	尋	矢上字春日
窪 海燕	かいえん	男	祐樹・えりか	か	東中富字鎗場傍示
白田 隼都	はやと	男	育大・瑞菜	菜	奥野字乾
藤本 依都	いと	女	泰治・加奈	奈	勝瑞字成長
加茂 依織	いおり	男	大貴・和希	希	東中富字西安永
北川 柚希	ゆの	女	右悟・遥	遥	富吉字豊吉
北川 凛人	りと	男	雄大・佳歩	歩	矢上字安任
秋田 啓吾	けいご	男	祥穂・浩子	子	徳命字前須東
上野 琉叶奈	るかな	女	竜治・紀子	子	住吉字神蔵
増田 雅	みやび	女	拓馬・文花	花	東中富字西傍示
三馬 凜華	りんか	女	恭佑・真紀	紀	東中富字龍池傍示
森 未愛梨	みあり	女		優	矢上字川向
片岡 律稀	りつき	男	公貴・彩可	可	奥野字矢上前
萩原 惟織	いおり	男	裕樹・唯	唯	勝瑞字成長

おくやみ申し上げます

11月届出

(氏名)	(年齢)	(住所)
濱田 美代子	79歳	富吉字穂実
近泉 千代子	99歳	勝瑞字成長
森 治代	81歳	富吉字中新田
郡戸 利夫	76歳	住吉字逆藤
富平 尊	89歳	奥野字原
松本 明美	71歳	勝瑞字東勝地
伊原 一二	82歳	勝瑞字幸島
久次米 弘美	70歳	奥野字乾
山本 ウメ子	93歳	乙瀬字青木

地域の子どもは、地域で守り育てましょう

子どもは、私たちの宝です



藍住町青少年健全育成会議
 藍住町民生委員児童委員協議会
 藍住町PTA連合会
 藍住町青少年相談室
 藍住町こども家庭支援室

町民体育館トレーニング室 ご利用案内



町民体育館1階のトレーニング室では、各種トレーニングマシンやランニングマシン、ボルダリングボード等を備えています。ぜひ、ご利用ください。

利用対象者 高校生以上の方
※ボルダリングボード・ストレッチマット・体重計は、保護者が監督できる場合に限り、小・中学生も利用できます。

利用時間 午前9時～午後9時45分(受付:午後9時まで)
※午後1時から専属の職員を配置しています。

※火曜日、木曜日は午後6時から、土曜日は午後1時から、運動指導士を配置しています。

休館日 月曜日(祝日の場合は、翌日火曜日)、年末年始(12月28日～翌年1月4日)

使用料 (1回につき)町内の方:200円
町外の方:300円

利用方法

- ・体育館シューズを持参し、運動ができる服装でお越しください。
- ・事務室で「トレーニング室利用者カード」を提示し、使用料を支払います。
- ※初めて利用する方は、トレーニング室利用者カードを交付しますので、事務室で利用申込書をご記入ください。
- トレーニングを始める前に**
トレーニング室入り口にある「健康チェックメモ」への記入をお願いします。

問 あいずみスポーツクラブ事務局
(町民体育館内) (☎692・1115)

「人生」という物語を
主人公として生き続ける
サービス付き 高齢者向け住宅

いつここから

板野郡藍住町東中富敷地傍示50番地1

TEL.088-692-8589 いつここから.com 検索



社会福祉法人凌雲福祉会
久遠チョコレート
徳島店

「大切なあの人へ。」

ピュアチョコレートの魅力溢れるQUONのギフトは、ご予算、用途に合わせて様々なタイプをご用意しています。クリスマスのプレゼントや内祝い、ご結婚のお祝いや、ちょっとした手土産にも、最適な一品をお選びください。



営業時間 10:00 ~ 18:00 (水曜定休日)
TEL : 088-637-3320

医療法人 とくしま耳鼻咽喉科 健康会

じ び い ん こ う か
耳鼻咽喉科
クリニック

診療科目: 耳鼻咽喉科・アレルギー科・気管食道科・小児科

TEL 088-683-3987 (サンキューハ)

診療時間	月	火	水	木	金	土
8:45 ~ 13:00	●	●	●	●	●	●
14:30 ~ 18:00	●	●	●	●	●	●

院長 棚本 洋文
社日本耳鼻咽喉科学会 認定 耳鼻咽喉科専門医
社日本アレルギー学会 認定 アレルギー専門医

12月29,30,31 1月1,2,3
年末年始で休診させていただきます

マルナカ成長店 南200m エネオスはいる

●はなまるうどん
西条北島線 ●エネオスGS
マルナカ成長店 ●陸運局 ●とくしま耳鼻咽喉科
●洋服の青山 ●釣具店
徳島環状線
四国三郎橋

MASUDA CLINIC

増田クリニック
TEL:088-693-3020
藍住町役場東 500m

健診・予防接種承ります。

●診療科目: 内科・循環器科
心臓血管外科・ペインクリニック内科

診療時間	月	火	水	木	金	土
午前9:00~12:30	○	○	○	○	○	○
午後2:30~ 6:30	○	○	○	○	○	5:30 まで

※このページの広告収益は防災事業に役立てられています。